

伊勢崎市ふるさと寄附金

企画調整課 ☎(27)2707

令和5年度ふるさと寄附金の実績

本市を応援してくれる皆さんから、ふるさと寄附金をいただきました。令和5年度のふるさと寄附金の実績は左表のとおりです。

事業・分野別メニュー	寄付件数	寄付金額
生き生き元気な健康づくりの分野	6,235件	8,723万円
生活の安心安全推進の分野	951件	1,389万8,000円
爽やかスポーツ振興の分野	607件	888万3,000円
来て！見て！賑わい観光振興の分野	938件	1,314万7,000円
自然環境保全・省エネ推進の分野	1,565件	2,290万3,000円
頼んだぞ！市長おまかせ分野	3,157件	4,944万4,000円
田島弥平旧宅世界遺産活用事業	312件	462万円
伊勢崎市版タイガーマスク運動支援事業	2,490件	3,866万1,000円
子どもたちの英知と感性を育む事業	1,087件	2,896万6,000円

寄付者に差し上げる謝礼品を募集しています

本市へのふるさと寄附金の謝礼品にするため、本市の魅力を発信でき



▲ふるさと寄附金受け入れ状況



▲謝礼品の募集

る商品を募集しています。全国への販路拡大やPRにつながりますので、ぜひ応募してください。詳しくは問い合わせるか市HPを確認してください。

不用になった衣類は正しく分別を！

資源循環課 ☎(27)2732

不用になった衣類を資源物として回収しています。回収した衣類は、海外に中古衣料として輸出または工業用雑巾としてリサイクルされます。

資源保管庫は資源回収日以外の日も、衣類の他、新聞・雑誌・段ボール・雑がみ・廃食用油の6品目を出すことができます。

資源保管庫を活用しましょう

回収日 伊勢崎・東地区Ⅱ資源の日、赤堀・境地区Ⅱ古紙類の日
出し方 洗濯して乾かしてから缶の市指定ごみ袋に入れて、各町内の資源回収場所に出してください
※市指定袋に入らないものは、ひもで縛ってください
※ぬれたものやカビが発生したものはリサイクルできません
※雨の日は回収しません。翌月に出

※祝日・年末年始は除きます
※併の郷は開館日の午前9時～午後10時
※設置場所は市HPを確認してください



▲市HP

令和5年度の実績

事業・分野別メニュー	寄付件数	寄付金額
生き生き元気な健康づくりの分野	6,235件	8,723万円
生活の安心安全推進の分野	951件	1,389万8,000円
爽やかスポーツ振興の分野	607件	888万3,000円
来て！見て！賑わい観光振興の分野	938件	1,314万7,000円
自然環境保全・省エネ推進の分野	1,565件	2,290万3,000円
頼んだぞ！市長おまかせ分野	3,157件	4,944万4,000円
田島弥平旧宅世界遺産活用事業	312件	462万円
伊勢崎市版タイガーマスク運動支援事業	2,490件	3,866万1,000円
子どもたちの英知と感性を育む事業	1,087件	2,896万6,000円

食生活改善推進員養成講座(健康大学)の受講生を募集

健康管理センター ☎(23)6675

健康を維持するためには、毎日栄養バランスの良い食事を取ることが大切です。仲間と楽しく活動しながら地域により良い食習慣を広めていくボランティア、食生活改善推進員(食改推)になりませんか。詳しくは市HPを確認してください。

食改推の活動内容は？

食改推は、食生活の改善を中心とした健康づくりの普及・啓発活動を行うボランティア団体です。食改推の活動目的は、健康についての正しい知識を一人でも多くの人に身に付けてもらうことです。自分が学んだことを家族や友人、地域へと広げていくことで健康づくりの手伝いができるよう、日々活動しています。

健康づくりのために食改推になりませんか

食改推になるためには食生活改善推進員養成講座の受講が必要です。

この講座では、健康や食事、運動など、食改推として活動するための知識を楽しく学ぶことができます。本年度の食生活改善推進員養成講座を次のとおり実施します。
時 9月から12月までの全8回、午前9時30分～午後0時30分
※詳しい日程は問い合わせてください

健康管理センター

市内に在住の68歳以下の人で、受講終了後、令和7年度から食改推として活動のできる人
※過去に受講したことがない人に限ります

定員

20人(先着順)

費用

1210円(テキスト代)

7月22日(月)から8月2日(金)までに直接健康管理センターへ
※事前に電話で来所日時を予約してください



▲市HP

いせさき市民アートフェスティバル2024 皆さんのアート作品を募集します

文化観光課 ☎(27)2758

10月25日(金)から27日(日)までの期間で開催する「いせさき市民アートフェスティバル2024」に出品する作品を募集します。

次のいずれかに該当する小学生以上の個人・団体

- 市内に在住または在勤・在学
- 市内のサークルに所属している
- 出品できるのは1部門1点まで

出品料

無料

申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送・ファクス・メール

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所文化観光課、FAX (21) 3352、kankou@city.isesaki.lg.jp
締切日 9月20日(金)(必着)

で文化観光課、または市HPから申し込んでください
※各公民館にも直接提出できます
※申込書などは文化観光課、各支所市民情報コーナー、各公民館にあります。市HPからダウンロードもできます



▲市HP

募集内容一覧

部門	種類	寸法
日本画	水墨、極彩	●15歳以上の人=6号～30号 ●小・中学生=四つ切り画用紙以内
洋画	油彩画、水彩画、パステル画、版画など	●15歳以上の人=6号～30号 ※版画は0号～30号 ●小・中学生=四つ切り画用紙以内
書道	漢字、かな、墨象、漢字かな交じり書、大字、刻字、てん刻	●15歳以上の人=縦作品(170cm×55cm以内)、横作品・正方形作品(91cm×91cm以内) ※全て本表装のみ ●小・中学生=半紙・半紙三枚判(縦)
彫刻工芸	陶芸、漆芸、彫刻、彫金、彫塑、鍍金、ガラス工芸、皮革工芸、木竹工芸、藤工芸など	
手芸	編み物、刺繍、パッチワーク、染色、切り絵、ちぎり絵、押し絵、押し花、紙工芸、レザークラフト、人形(紙・粘土・木目込み)など	●15歳以上の人=縦(高さ)2m×横(幅)1m×奥行1m以内の作品 ●小・中学生=3辺の合計が90cm以内の作品

※15歳以上の人に中学生は含みません